



変更なし(H27.10改正)

岐北線塩後系統

			岐北厚生 病院前
		美山中学校前	100
	谷合	100	200
塩後	100	200	300

岐北線山県高校系統

		岐北厚生 病院前
	檜瀬	100
山県高校	100	100

岐北線神崎系統

		徳永公民館前
	谷合	100
神崎	100	200

変更なし(R03.6改正)

岐北線塩後系統

			岐北厚生 病院前
		山県バスター ミナル	100
		美山中学校前	100
	谷合	100	200
塩後	100	200	300

岐北線山県高校系統

		岐北厚生 病院前
		山県バスター ミナル
	檜瀬	100
山県高校	100	100

岐北線神崎系統

	谷合
神崎	100

旧	新 (R03.6改正)																									
	市街地巡回線(東ルート)																									
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>東野台</td> </tr> <tr> <td>山県バスターミナル</td> <td>100</td> </tr> </table>		東野台	山県バスターミナル	100	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平和堂高富店</td> </tr> <tr> <td>山県バスターミナル</td> <td>100</td> </tr> </table>		平和堂高富店	山県バスターミナル	100																
		東野台																								
	山県バスターミナル	100																								
		平和堂高富店																								
	山県バスターミナル	100																								
	市街地巡回線(西ルート)																									
	美山地域デマンド型交通(葛原線)																									
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>塩後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>徳永公民館前</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山県バスターミナル</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>岐北厚生病院前(降車のみ)</td> <td>100</td> <td>300</td> </tr> </table>			塩後		徳永公民館前	200		山県バスターミナル	200	岐北厚生病院前(降車のみ)	100	300	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>塩後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>徳永公民館前</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山県バスターミナル</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>岐北厚生病院前(降車のみ)</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> </table>			塩後		徳永公民館前	200		山県バスターミナル	200	岐北厚生病院前(降車のみ)	300	300
			塩後																							
	徳永公民館前	200																								
	山県バスターミナル	200																								
岐北厚生病院前(降車のみ)	100	300																								
		塩後																								
	徳永公民館前	200																								
	山県バスターミナル	200																								
岐北厚生病院前(降車のみ)	300	300																								
美山地域デマンド型交通(乾線)																										
<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>米野</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山県バスターミナル</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>岐北厚生病院前(降車のみ)</td> <td>100</td> <td>300</td> </tr> </table>			米野		山県バスターミナル	200	岐北厚生病院前(降車のみ)	100	300	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>米野</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山県バスターミナル</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>岐北厚生病院前(降車のみ)</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> </table>			米野		山県バスターミナル	200	岐北厚生病院前(降車のみ)	300	300							
		米野																								
	山県バスターミナル	200																								
岐北厚生病院前(降車のみ)	100	300																								
		米野																								
	山県バスターミナル	200																								
岐北厚生病院前(降車のみ)	300	300																								
神崎山県BT線																										
<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>神崎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>徳永公民館前</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>山県バスターミナル</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </table>			神崎		徳永公民館前	200	山県バスターミナル	200	200	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>神崎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>徳永公民館前</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>山県バスターミナル</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </table>			神崎		徳永公民館前	200	山県バスターミナル	200	200							
		神崎																								
	徳永公民館前	200																								
山県バスターミナル	200	200																								
		神崎																								
	徳永公民館前	200																								
山県バスターミナル	200	200																								

変更なし(H27.10改正)

岐阜板取線

			岐北厚生病院前
		檜瀬	100
	出戸	100	200
ほらどキウイプラザ	100	100	200

変更なし(R03.6改正)

岐阜板取線

				岐北厚生病院前
			山県バスターミナル	100
		檜瀬	100	100
	出戸	100	200	200
ほらどキウイプラザ	100	100	200	200

## 山県市自主運行バス 運賃適用方法 (R03.6.1)

- ・岐阜板取線、岐北線、ハーバス各路線の運賃は、1乗車ごとに現金、回数券、ICカード「アユカ」で支払う。
- ・市街地巡回線各ルート、美山地域デマンド型交通、神崎山県BT線については、1乗車ごとに現金で支払う。
- ・保護者(大人、小児)1人につき、幼児(小学校入学前)1人は無料とする。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を所持する者及びその付添者、小人(小学生)、運転経歴証明書を所持する者については、申し出により半額とする。
- ・上記にかかわらず、ハーバス各線及び岐北線神崎系統、市街地巡回線各ルート、美山地域デマンド型交通、神崎山県BT線に限り、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を所持する者及びその付添者、小人(小学生)、後期高齢者医療被保険者証を所持する者については、申し出により無料とする。
- ・回数券は、11枚綴り 1,000円とする。
- ・アユカ利用額に応じて、下記のとおり、ポイント付与する。

利用金額	2%
1ヶ月利用金額	
2,000円時	50ポイント
5,000円時	100ポイント
10,000円時	150ポイント

10ポイント=10円

- ・アユカ乗継割引を適用する。  
アユカ適用路線との45分以内での乗継に応じて、乗り継いだバス運賃から40円を割引する。  
障害者、こどもカードは20円割引、障害者カード(小人)は10円割引
- ・その他、アユカに関しては、岐阜バスと同様の適用とする。
- ・保育所等の行事として幼児(小学校入学前)及び引率する職員が市自主運行バスを利用する場合等で、事前に市長が認めた場合は、無料とする。
- ・市長が発行する「山県市自主運行バス通学乗車券」を所持する小学校児童・中学校生徒の通学及び通学に随行する教職員は、無料とする。